

基壇及び内庭広場並びに^{せんづみだん}塙積壇の先行施工について（案）

1. 趣旨

第一次大極殿院全体を完成させるまでは長期間を要することから、その間、正殿の利用を確保しつつ、早期着工及び国営公園としての早期供用開始を目指すために第一次大極殿院全体（東面、西面、南面）の基壇等の施工を行った後、内庭広場、南門、東西楼、回廊の施工を行いたい。

2. 先行施工の利点

- (1) 基壇や^{せんづみだん}塙積壇が現れることにより第一次大極殿院が本来持つ囲繞空間を確保することが可能となる。
- (2) 復原建造物が完成していない状況であっても、囲繞空間が確保できていることによって古代宮城のイメージを伝えながら、かつ公園事業として復原の過程そのものを示すことができる。
- (3) 現在ある仮設の修景柵の撤去が可能となる。
- (4) 内庭広場の早期整備が可能となる。

3. 留意事項

- (1) 施工中の正殿の利用の確保及び景観上の配慮
- (2) 平城宮跡訪問者の安全確保
- (3) 基壇について、復原建造物の基礎ではなく遺構表示として計画、施工
- (4) 基壇上面の遺構表示及び遺構表示に関する史跡の現状変更許可手続き

4. その他

類似復原建造物の工事期間

朱雀門 9年

第一次大極殿 9年